

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東京海上日動火災保険株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19
工場等の名称	名古屋東京海上日動ビルディング
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19
業 種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	損害保険業
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月22日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場 所） 東京海上日動について>サステナビリティ>地球温暖化対策計画>名古屋市
	○	ホーム ページ	（HPアドレス） https://www.tokio-marine-nichido.co.jp/company/sustainability/archive_01.html
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-201-4450		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社では環境理念・環境方針を以下の通りに掲げ、地球環境保護の取組みを行っています。

【環境理念】

当社は、地球環境保護を経営理念の一つに掲げており、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組めます。

【環境方針】

当社は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

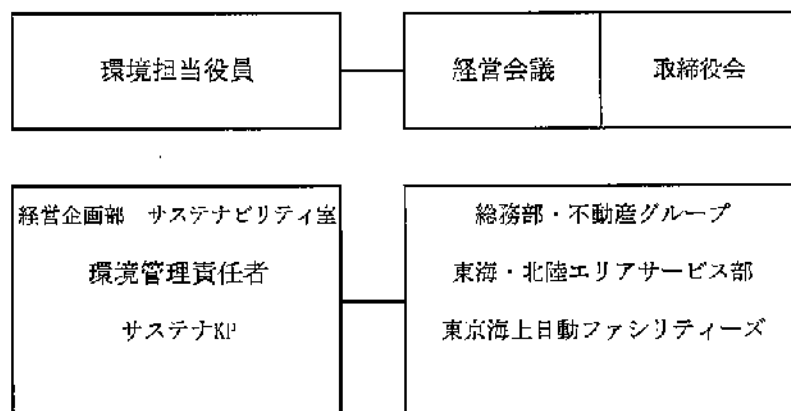
- (1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全
- (2) 環境負荷の低減
- (3) 環境関連法規の遵守
- (4) 継続的環境改善と汚染の予防
- (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

事業活動に伴い、消費しているエネルギーや紙資源などの環境負荷を可能な限り低減するため、省資源、節電、省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイクル促進およびペーパーレス化を推進しています。また、事業活動により生じるCO2排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー（グリーン電力）によるCO2固定・削減効果で相殺する「カーボン・ニュートラル」化を進めており、2009年度以降毎年、14年連続で国内の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を実現しています。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

当社における環境対策の推進体制は以下の通りです。

【対策推進】



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,961	t-CO ₂
①を （二室除 酸効く 化果ガ 炭素排 換算出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,961	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	1,961	t-CO ₂	1,902	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの総排出量を毎年1%ずつ、3年間で3%削減することを目標とする。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	毎月の電気使用料を詳細に把握し、前年対比で異常値がないかを確認するとともに、増減の要因把握に努める。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	「建物エネルギー管理システム（BEMS）」において電力デマンドを自動制御し、建物全体のエネルギー消費をコントロールする。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	空調の稼働時間を機械的に集中制御するとともに、一定温度内でしかユーザーが調節できないよう集中管理する。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	換気装置（ロスナイ）での熱交換、高遮熱複層ガラスとダブルスキーン（二重サッシの内側にブラインド設置）、等により、空調負荷を軽減する。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	空調機の定期的なメンテナンス（フィルター清掃や交換等）を実施し、省電力で機器能力が最大限に発揮できるよう管理を徹底する。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	全館で長寿命のLED照明を設置するとともに、人感センサー・調光センサーも機能させている。また、お客様のご迷惑にならない範囲で照明を日中から消灯したり、夜間自動消灯による切り忘れ防止等により、電力負荷の軽減に繋げる。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	手洗用温水器や便座、ウォシュレット等の温度を季節によって調整することにより、電力負荷の軽減に繋げる。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	太陽光発電装置により、外構の電力の一部として利用している。また、電動ブラインドにおいては、太陽光センサーによるスラット制御により、空調負荷の軽減に繋げる。	エネルギー消費量の抑制
省エネルギー・省資源の推進	通勤は、公共交通機関の利用を原則とし、社有車を全て電気自動車またはハイブリッド車に変更することにより、ガソリンの消費量を大幅に削減し、排出ガスの抑制に貢献する。	エネルギー消費量の抑制と自動車からの排出ガスの削減

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

【再生可能エネルギーの利用】太陽光発電を利用した設備の導入 【水資源の有効利用】①擬音装置の設置②雨水貯留タンクや雨水利用施設の設置 【廃棄物の排出規制】①両面印刷による紙使用量の削減②社内イントラネット活用によるペーパーレス化の推進③分別BOXの設置 【自動車利用の抑制】公共交通機関による通勤
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

環境保全の日に限定せず、年間を通じ以下の取組を実施 ・毎月1回、完全定時退社Dayを設定し、定時退社に努める ・Go Go Challenge Day（週1回17：30終業）を実施する
--